

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 4月1日付け行政組織等の改正について (概要)

1. 実施日時等 平成 26年 4月 1日 (火)

2. 事業内容

- (1) 施策の推進における事務処理の増加に応じた組織の再編を図ります。
- (2) 事務処理のより適正かつ効率的な執行のために、組織体制の見直しを行います。

詳細：別紙

3. 目的・理由

(1) 平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴う負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給される臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の事務を担当するため、福祉部に臨時福祉給付金室を設置します。

(2) 福祉部子ども課において、児童相談担当副参事を廃止し、児童相談体制と子育て支援施策の一体的な推進体制の強化を図るとともに、同部福祉課において、「福祉係」と「経理係」を統合し「総務係」とし、効率的な事務処理の執行体制を整備します。

また、土地区画整理中央事務所において、「補償係」及び「工事係」を設置し、係制とすることで事務管理体制を強化し、速やかな事業の進捗を図ります。

契約室において、現行の担当制における協力体制を強化するため「総務係」及び「契約検査係」を設置します。

4. この事業の実施による特記事項

(1) 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給における市民の方への市窓口の一元化を図り、専任の部署を設置することで、わかりやすく適正な事務処理を執行します。

(2) 課の事務の一元化や係制とすることで、事務処理の効率化を図ります。

※ 資料の有無 (有 ・ 無)

担当者 高 荷 博

連絡先 TEL 524-1111 内線 210

平成 26 年度(平成 26 年 4 月 1 日付け)の行政組織等に関する改正の概要

1 組織

(1) 新設

名 称	分 掌 事 務
臨時福祉給付金室 (福祉部)	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に関する事務

(2) 廃止

	名 称	所 属
1	児童相談担当副参事	こども課

(3) 変更

	現 行			改 正 後		
	部及び室	課等	係	部及び室	課等	係
1	福 祉 部	福 祉 課	福 祉 係	福 祉 部	福 祉 課	総 務 係
			経 理 係			
			保 護 第 1 係			保 護 第 1 係
			保 護 第 2 係			保 護 第 2 係
			保 護 第 3 係			保 護 第 3 係
2	都市整備部	土地区画整理 中央事務所		都市整備部	土地区画整理 中央事務所	補 償 係
						工 事 係
3	契 約 室			契 約 室		総 務 係
						契 約 検 査 係

2 その他

臨時福祉給付金室の事務室は401会議室（本庁舎4階西側）とする。